

3 生計費関係資料

平成31年4月の標準生計費算定方法の概要

府民一般の標準的な生活の水準を把握するため、人事院が行う計算方法により、「家計調査」(総務省)等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

なお、職員給与決定に当たっては、標準生計費を参考にするとともに、生計費を踏まえて民間給与が決定されていると考えられることから、「2 民間給与関係資料」に示す民間給与と水準の均衡を図ることを通じて、生計費が反映されることとなる。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食料費 …… 食料
- 住居関係費 …… 住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費 …… 被服及び履物
- 雑費 I …… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費 II …… その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成31年4月の費目別平均支出金額(日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

1人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」を基礎として算定した平成30年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して、平成31年4月の費目別標準生計費を算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成30年1月～12月の家計調査の調査世帯(全国・勤労者世帯)のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第26表 京都市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成31年4月)

| 費目 | 世帯人員 | | | | |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 |
| | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 食料費 | 25,080 | 39,520 | 48,930 | 58,340 | 67,750 |
| 住居関係費 | 55,020 | 44,140 | 47,530 | 50,940 | 54,330 |
| 被服・履物費 | 1,620 | 4,570 | 5,080 | 5,590 | 6,100 |
| 雑費 I | 24,930 | 22,120 | 37,580 | 53,040 | 68,500 |
| 雑費 II | 5,580 | 13,080 | 15,890 | 18,700 | 21,510 |
| 合計 | 112,230 | 123,430 | 155,010 | 186,610 | 218,190 |